

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和6年2月19日

公表: 令和6年3月28日

事業所名 児童発達支援サービス にじいろふたば

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	広く自由に活動できる空間と集中できる個別支援の空間に分けています。 利用者が広々と過ごすことができるスペースと集中して個別学習ができるスペースを確保しています。 目的別に分けて支援できるよう仕切りを設けています。活動のしやすさ、明るさ、安全に配慮しています。	
	2 職員の配置数は適切である	6	0	全ての子ども達に目を配ることができるよう職員同士役割を考えて行動しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0	動きの大きなお子さまでもストレスにならないよう広くスペースを設けています。 トイレや手洗いを待つ際、並んで順番に進めるようにテープで枠を示しています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	動きたいお子さまも、クールダウンしたいお子さまも安心して過ごせるような空間づくりを工夫しています。 動きの大きいお子さまでもストレスにならないよう広くスペースを設けています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	朝会を行ない、情報共有をし、業務改善に努めています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	昨年度はコロナ禍で保護者会の実施が叶いませんでしたが、昨年度の保護者評価表では保護者会の開催希望を多数いただきました。そのご要望にお応えするよう、今年度は2回実施いたしました。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0	保護者の皆さまからの評価はもとより、複数の外部講師にもご指導いただきながら業務改善につなげています。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	毎月2回の全体集合研修に加え、毎日オンラインでの研修も受講し、職員のスキルアップを図っています。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	見学(初回来所)時にお子さまの状況やお困りごとを詳しくお聞きし、ニーズや課題を把握した上で、KIDS乳幼児発達スケールやアセスメントシートを活用しながら幼児一人ひとりに合わせた個別支援計画を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0		

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	一人ひとりに合わせた対応をし、様々な角度からアプローチしています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	集団活動のプラン等、週替わりで行わない、各々の考えを活かし、充実した内容を心がけています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	週替わりで内容を変更しつつ、日替わりでアレンジを加えることで複数曜日ご利用いただいているお子さまにも常に新鮮な感覚で楽しんでいただけるよう工夫しています。曜日ごとに進行の担当職員を替え、日々改善をしながら取り組んでいます。立案は本人支援の5領域を基に、活動内容の偏りや支援のアプローチが固定しないよう「活動計画書ファイル」に保管しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0	保護者の皆さまからのご要望やお子さまの課題となる部分にアプローチできるよう、個別活動と集団活動を組み合わせる支援計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	毎日朝会を実施し、情報共有と改善点等について話し合います。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0		
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0			
関係機関	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	サービス担当者会議には必ず当該幼児について、詳しい職員が出席しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	定期的に相談支援員の方と面談したり、保育園等にも訪問し、話し合う機会を設けています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	0		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	保育所や幼稚園にお伺いし、お子さまの園での様子を見させていただきながら担任の先生方からお話をお伺いしたり、事業所内のお子さまの様子を情報共有します。また、園の先生方に事業所内を見学していただくなど、園、事業所、家庭での連携を図った一帯的な支援を心がけています。	

や保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	0		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	0		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	送迎時に対面で保護者の方にその日の様子をお伝えしたり、サービス提供記録には詳しく伝えるよう最大4枚の写真付きで具体的な様子を記録しています。面談時や送迎時などに細かい変化や気づき等をお伝えしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	0	年に2回の保護者会開催の他に心理職による「心の相談」の設置、また、外部講師による個別面談の開催を年に数回開催しています。お困りごとやお悩みがございましたらぜひ一度ご相談ください。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	作成した支援計画の各項目を一つひとつ丁寧に分かりやすく説明し、ご納得していただいています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	出来る限り対面での面談を提案し、寄り添った対応をするようにしています。対面が難しい場合は、電話又は、HUGメール等で対応しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	電話、HUGメール、対面、面談等、さまざまな方法で対応させていただいています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0	保護者会は年に2回、開催しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	連絡を受けた際は、職員に周知し、対応策を検討しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	HUGシステムのサービス提供記録にその日の様子を掲載させていただいています。その他、公式LINEには毎月2回、活動風景を公開しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	全職員、各自が十分に意識を向けて行動しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	面談時等、保護者の方の口調、表情、動作等も観察し、できる限り寄り添った対応をし、気持ちを引き出すタイミングや発言を留めたりするタイミングを見極めながら意思の疎通を図っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	0	毎月パントリーを開催しています。地域住民の方々を対象に、食品配布、米やハンドメイド作品の販売等を実施しています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	年度2回、法定消防訓練を実施しています。また、事業所内には緊急時対応マニュアルが設置されており、万が一に備えた体制づくりをしています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	定期的に法定消防訓練を実施し、職員間での災害に対する意識を高め、子ども達へも危険性をしっかりと伝えています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	アセスメント時に必ず状況を確認させていただいています。服薬や外用薬が必要なお子さまにつきましては、特に保護者の方とのコミュニケーションを密にし、状況把握に努めています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	有事の際は速やかにヒヤリハット報告書を作成し、再発防止策を全職員で話し合う場を設けています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	毎年虐待防止の研修及び月に1度「虐待防止ならびに身体拘束適正化検討委員会」を開催しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	個別支援計画の備考欄には必ず記入し、説明し同意をいただいています。また、契約時にも口頭にて契約書記載の身体拘束に関する部分を必ず説明させていただいています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。